第６次募集　福祉施設・医療機関等用
（受付期間：令和７年１２月５日～令和８年１月３０日）

（添付様式第１－２号）

提出書類チェックリスト（交付申請書）

・省エネ設備は１～16、再エネ設備は１～10 及び 19～26 の書類をチェック☑してください。
・申請書類提出にあたっては、各書類の右上に下記番号（１～29）を記入してください。

分類	番号	提出対象者	提出書類 及び 注意事項（※）	確認
Ⅰ共通	1	全て	補助金交付申請書（様式第１号）	□
	2	全て	補助事業計画書（添付様式第１－１号）	□
	3	全て	提出書類チェックリスト（交付申請書）（添付様式第１－２号）※確認及び署名	□
	4	全て	豊かさ共創スリーアップ実践企業認証書の写し ※認証の申請中である場合は、認証申請手続き後に送られてくるメールの写し ※アドバンス認証とプレミアム認証のどちらでも可	□
	5	全て	誓約書（添付様式第２号）	□
	6	全て	不正事項に関する確認書（添付様式第２－１号）	□
	10	全て	県税に未納がない旨の証明書（原本） ※令和７年１０月９日以降に発行されたもの	□
Ⅱ省エネ	12	全て	更新設備（省エネ設備）の比較整理表（添付様式第３号）	□
	13	全て	補助対象設備の要件を満たしていることがわかる、次のいずれかの書類 ① 導入機器が SII に登録されている場合は、登録型番等が記載された Web ページ ② メーカーが発行するカタログ等によって、補助対象設備の要件（省エネ基準達成等）を満たしていることがわかる資料（ただし、ＬＥＤ照明器具へ更新する場合は添付不要） ※該当する箇所にマーカー等により明示すること。	□
	14	全て	既存設備に関する次のA、Bの書類 A　既存設備設置場所の配置図及び平面図 ※設備の配置場所をマーカー等により明示し、設備を識別できるよう、型番等を記載すること。 ※既存設備の設置場所と導入予定設備の設置場所が異なる場合、導入予定箇所にもマーカー等により設置位置を明示し、新旧で設置箇所の比較可能とすること。同じ場所への設置の場合は不要。 B　カラー写真（以下①～④全て） ①補助対象事業所の外観（敷地入口から撮影した全景、１枚以上） ②設置エリア（設置場所付近の様子がわかること、原則各設備１台につき１枚、ただし画面内に収まれば複数台をまとめて１枚とすることも可。３４、３５ページ写真例のとおり。） ③設備の全体（各設備１台につき１枚、ただし同一の型番の照明設備は型番毎に１枚） ④メーカー及び型番がわかる銘板等（各設備１台につき１枚、エアコンや分離型冷凍冷蔵ユニットの場合は室内機及び室外機、ただし同一の型番の照明設備は型番毎に１枚） ※参考例は３４、３５ページのとおり。 ※令和７年１０月９日以降に撮影したもの（現況確認のため） ※設置場所が複数ある場合、配置図と写真が照合できるよう室名の記載等、適宜注釈を付けること。 ※写真②～④については、実績報告の際、更新設備について同様の写真を提出	□

			する必要があります。	
	15	全て	導入機器の経費明細が記載された２者以上（県内に事業所等を有する事業者に限る）の見積書の写し（設備の条件や経費区分を同一にし、価格の比較が可能な見積書。経費の内訳も記載） ※見積総額５０万円以下（税込）の場合、１者のみの見積書（写し）で可。 ※県外の事業者でなければ施工が出来ない等、特別な理由がある場合には、県外事業者からの見積書も可。 ※定価がある設備については、備考欄に定価を記載すること。	□
	16	全て	導入設備の仕様がわかるカタログや仕様書等（機器のメーカー名、機種名、型式、性能等の仕様が確認できるもの） ※導入予定の設備の確認箇所にマーカー等をすること。	□
Ⅲ再エネ	19	対象者のみ	太陽光発電設備・蓄電池の場合 太陽光発電設備（蓄電池）導入実施計画書（添付様式第１－４号）	□
	20	対象者のみ	太陽光発電設備の場合 太陽光発電設備の設置に係る確認書（添付様式第１－５号）	□
	21	対象者のみ	太陽熱利用設備の場合 エネルギーコスト削減効果を示した資料（様式任意） ※表やグラフなどを用いて、設備導入前後で給湯に要する経費（ガス、灯油、電力等）がどの程度削減されるのか、示すこと。	□
	22	全て	導入設備の仕様書（機器のメーカー名、型式、能力などの仕様が確認できるもの） ※太陽光発電設備の場合、逆潮流しないことがわかるよう、該当する機器、機能にマーカー等をして明示すること。	□
	23	新設の場合	新設の場合地図（所在地がわかるもの）、平面図（設置場所がわかるもの）、カラー写真（①敷地入り口から撮影した全景、②設置する建物又は敷地）	□
	24	更新の場合	更新の場合 既存設備に関する次のA、Bの書類 A　既存設備設置場所の地図（所在地がわかるもの）、配置図、平面図 ※設備の配置場所をマーカー等により明示すること。 B　カラー写真（以下①～④全て） ①補助対象事業所の外観（敷地入口から撮影した全景、１枚以上） ②設置エリア（設置場所付近の様子がわかること、原則各設備１台につき１枚、ただし画面内に収まれば複数台をまとめて１枚とすることも可） ③設備の全体（各設備１台につき１枚） ④メーカー及び型番がわかる銘板等（各設備１台につき１枚） ※令和７年１０月９日以降に撮影したもの（ただし、屋根上など撮影が困難であり、現況と相違ない場合はこの限りではない）。 ※写真②～④については、実績報告の際、更新設備について同様の写真を提出する必要があります。	□
	25	対象者のみ	太陽光発電設備・蓄電池の場合 設置設備に関する次のA及びBの書類 A　機器配置図またはシステム系統図 B　単線結線図	□

			※太陽光発電設備、蓄電池、補助対象外設備の判別ができ、発電した電力を全て自家消費することが確認できるもの。 ※逆潮流しない装置等にマーカー等をして明示すること。	
	26	全て	導入機器の経費明細が記載された２者以上（県内に事業所等を有する事業者に限る）の見積書の写し（設備の条件や経費区分を同一にして、価格の比較が可能な見積書） ※工事費の内訳が分かるものを添付すること。 ※県外の事業者でなければ施工が出来ない等、特別な理由がある場合には、県外事業者からの見積書も可。 ※定価がある設備については、備考欄に定価を記載すること。	□
Ⅳ申請代行	29	対象者のみ	依頼した行政書士の書士証票の写し、委任状の写し	□
	30	対象者のみ	行政書士からの見積書の写し（県内に事業所等を有する行政書士に限る） ※見積書は１者のみで可	□

上記のとおり提出書類の不足がないこと、記載例を確認し記入漏れ等がないことを十分に確認しました。また、審査時に当該書類の不足等があった場合は、そのことを理由として不交付決定となる場合があること、全ての書類が整った申請から優先的に審査を行うことについて理解しました。

令和　年　　月　　日　　署名（自筆※）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※自筆は、会社の代表者名または交付申請書の作成において最も責任を持った担当者の名称を記入してください。